

提供日 2015/02/13
タイトル 津波避難訓練
「当目大橋陸閘の操作訓練」
担当 島田土木事務所維持管理課
連絡先 維持調査班 田中、中西 TEL 0547-37-5276



「当目大橋陸閘の操作訓練」の実施

津波避難訓練にあわせ、当目大橋陸閘（りっこう）の操作を行います。

「津波対策推進旬間（3月6日から3月15日）」において市町が主体となり実施する津波避難訓練にあわせ、沿岸域に設置した水門・陸閘等の施設操作の習熟を図るため実地操作訓練を実施します。

津波避難訓練としては、初めて、当目大橋陸閘を全閉操作します。
なお、その間、当目大橋が全面通行止めとなります。

※当目大橋陸閘は、瀬戸川を遡上する津波の越水を防止する施設です。

記

- ◆日時 平成27年3月8日（日）午前9時00分から10時30分
（うち操作時間は30分程度を想定）
- ◆場所 県道静岡焼津線 当目大橋（焼津市浜当目 地先）
- ◆内容 当目大橋陸閘の操作訓練
- ◆参加者 島田土木事務所職員、焼津市職員、地元自主防災会
- ◆その他 津波避難訓練の一環として実施します。



(参考) 陸閘の閉鎖状況



至 静岡市